

創立90周年記念 第26回石高マラソン 大会

通行等にご迷惑をおかけすることになりますが、ご協力よろしくお願いたします。
また、沿道からのご声援もよろしくお願いたします。

日時

11月5日(水) (予備日6日)

・男子スタート

午前10時10分

・女子スタート

午前10時20分

コース

男子15・9 km

女子8・3 km

問い合わせ先

栃木県立石橋高等学校

☎(53)25117

毎年10月は 全国不正軽油撲滅 強化月間です

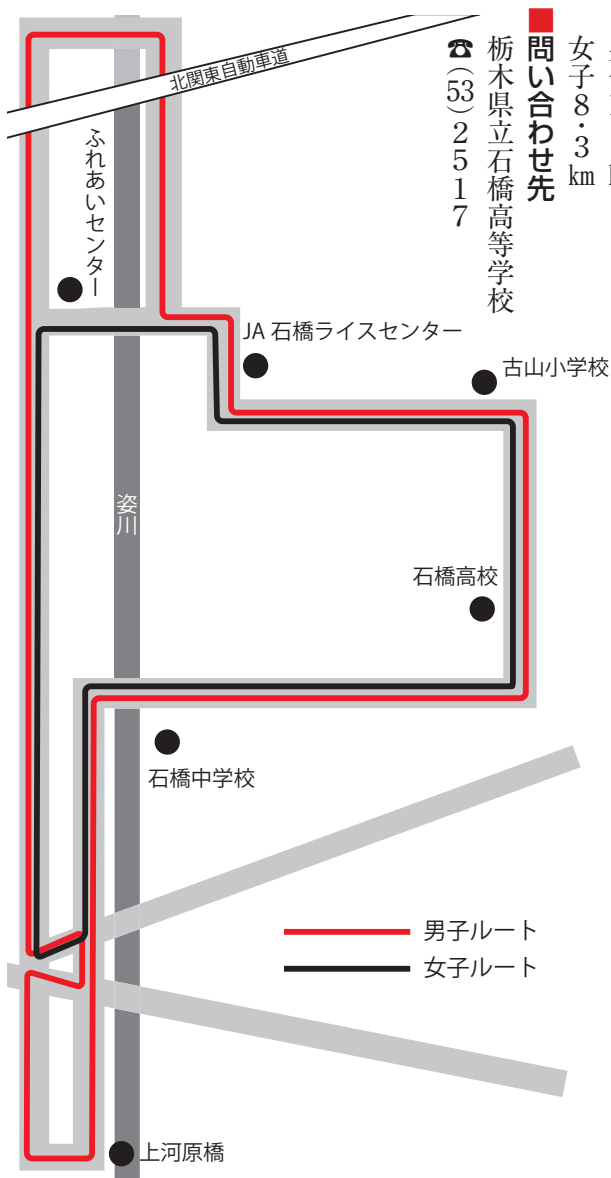
不正軽油に関わった者はすべて罰則の対象となります。不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油代替燃料として灯油や重油を混和する等して使用するものです。知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

不正軽油に関する情報をお寄せください

不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番(☎0282(23)3862)」にお寄せください。

問い合わせ先

栃木県税務所
軽油引取税調査担当
☎0282(23)3862



自動車事故に 遭われた方へ

○重度障害者介護料支給制度 対象者

自動車、オートバイ事故により、重度の後遺障がいをもつため、日常生活動作に常時または随時の介護が必要な状態の方

※対象者、支給額等の詳細はお問い合わせください。

○育成資金貸付制度(無利子) 対象者

保護者の方が自動車、オートバイ事故に遭われて亡くなられたり、重い後遺障がいを残すこととなったご家庭の中学生以下の方

貸付金額

・一時金 155,000円
・月額 20,000円
・入学支度金 44,000円

返還方法

卒業後20年以内の均等払い。
(高校・大学等へ進学した場合は、在学期間中返還猶予されます。)

問い合わせ先

NASVA自動車事故対策機構栃木支所
☎028(622)9001

自賠責があなたと家族 を守ります

平成25年の事故発生件数は約63万件、死傷者数は約79万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況です。

自賠責保険・共済は、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度で、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することが必要です。

自賠責保険・共済なしでの 運行は法令違反です!

自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反です!

問い合わせ先

国土交通省関東運輸局
自動車交通部旅客第一課
☎045(211)7245